

1. 基本情報

- (1) 国名：エチオピア連邦民主共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：アムハラ州バハルダール市
- (3) 案件名：バハルダール市上水道整備計画（The Project for Improvement of Water Supply in Bahir Dar City）
- (4) 事業の要約：アムハラ州バハルダール市において給水施設及び関連設備を整備することにより、安全な水へのアクセス向上を図り、もって食糧安全保障の確立及び貧困削減に寄与するもの。

2. 事業の背景と必要性

- (1) 当該国における給水セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

エチオピアでは給水率が52%（WHO/UNICEF, 2012年）と、サブサハラアフリカ全体平均64%と比較しても低水準である。都市部においては給水率こそ平均90%台（同）と高いものの、その給水基準は1人1日当たり20Lと適正とされる値の25～40%に留まっている上、地方部からの流入を含む人口急増に対して給水施設や配水管網の整備が追い付いておらず、水需要に対して十分な給水を行うことができていない。エチオピア政府は、現行の国家開発計画である「成長と移行のための計画（GTP）」において、水資源の開発及び給水施設整備による全国給水率の改善を重要事項の一つとして掲げており、それに基づき2011年12月に策定した給水・衛生セクターの5か年開発計画である「ユニバーサルアクセス計画（UAP2）」では都市部の給水状態の改善を重点目標としている。

バハルダール市はエチオピア第三の都市で、UAP2でも重点目標とされている都市部に位置付けられる。同市はアムハラ州の州都として、また青ナイル川の源流をなすタナ湖に接する観光地として急速に発展しており、人口は2009年に197千人であったのが、2015年には254千人、2020年には306千人と、大幅に増加することが予測されている。それに伴い給水需要も2020年には2009年水準と比べ2倍近く増加する見込みであり、水供給が逼迫し現在の供給量では2020年の需要の3割程度しか満たすことができないため、上水道の整備は緊急性と必要性が高い。アムハラ州水資源局及びバハルダール市水道サービスは市内の既存の3か所の湧水井戸、11か所の地下水井戸、6か所の配水池、15千世帯の個別水栓、33の共同水栓をそれぞれ拡張・整備していくマスタープランを有しており、そのうち一部の地区（2020年推定人口約92千人となる青ナイル川東岸部のZone2地区）の整備がバハルダール市上水道整備計画（以下、「本事業」という。）に求められている。なおその他の対象地域のうち、より緊急度の高い地区（Zone1）についてはエチオピア政府が独自に実施中で、緊急度が比較的低い地域については2030年完成目標の将来計画と位置付けている。

- (2) 給水セクターに対する我が国の協力方針等と本事業の位置付け

本事業は対エチオピア連邦民主共和国国別援助方針の重点分野「農業・農村開発」における開発課題「安全な水へのアクセス向上と維持管理」に位置付けられる。また、

これまで JICA は当国で、いずれも無償資金協力にて、2009 年度「緊急給水計画」、2009 年度「オロミア州給水計画」、2010 年度「ティグライ州地方給水計画」、2013 年度「アムハラ州南部地方小都市給水計画」等を実施している。

(3) 他の援助機関の対応

UNICEF が他都市（70 郡）で上水道・衛生事業を実施。バハルダール市上水道分野においては他の援助機関の支援はない。

(4) 本事業を実施する意義

本事業は GTP 及び UAP2 の各政策及び我が国の国別援助方針に整合することから、事業の実施を支援する必要性及び妥当性は高い。また、2014 年 1 月に安倍総理がエチオピアを訪問した際に開催された首脳会談で言及された事業であり、外交的な意義が高い。

3. 事業概要

(1) 事業概要

① 事業の目的

アムハラ州バハルダール市において給水施設及び関連設備を整備することにより、安全な水へのアクセス向上を図り、もって食料安全保障の確立及び貧困削減に寄与するもの。

② 事業内容

- i. 施設、機材等の内容：新規深井戸の掘削、配水池及び送水施設の建設、配水管拡張整備。詳細は協力準備査にて確認する。
- ii. コンサルティング・サービス／ソフトコンポーネントの内容：施設維持管理スタッフを対象とした給水施設管理の研修。詳細は協力準備調査にて確認する。
- iii. 調達・施工方法：協力準備調査にて確認。

③ 他の JICA 事業との連携： 特になし。

(2) 事業実施体制

- ① 事業実施機関／実施体制：アムハラ州水資源局及びバハルダール市上下水道サービス
- ② 他機関との連携・役割分担：特になし。
- ③ 運営／維持管理体制：協力準備調査により確認する。

(3) 環境社会配慮

① カテゴリ分類 A B C FI

- ② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2010 年 4 月公布）に掲げる影響を及ぼしやすいセクター・特性及び影響を受けやすい地域に該当せず、環境への望ましくない影響は重要でないと判断されるため。

(4) 横断的事項：特になし

(5) その他特記事項：特になし。

4. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

無償資金協力エチオピア国「地方都市給水計画（第 2 期）」の事後評価結果等では、施設運営・維持管理、修理に関して、職員を教育・訓練するなど、ソフト面支援の重

要性が提言されていることから、本事業では施設整備だけでなく、実施機関への給水施設の運営・維持管理に関する能力向上の支援を行い、同機関の財政面の手当ても関係省庁に働きかけることで給水施設の持続的な使用を目指す。またスリランカ「キノッチ上水道復旧計画」では、用地整備等先方負担事項の履行を事業実施の前提条件としていたところ、その履行が進まず事業実施に影響があったことから、本事業では先方負担事項がある場合、実施や成果発現に及ぼす影響を最小限に留めつつ、その実施を確実なものとするべく先方に働きかけるよう案件形成を図る。

以 上

[別添資料] バハルダール市上水道整備 地図

【地図】 バハルダール市上水道整備計画

